

(別紙様式2)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：愛知県  
農業委員会名：尾張旭市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	72	58				130
経営耕地面積	32	17	14	3		49
遊休農地面積	1	1.5	1.5			2.5
農地台帳面積	68	62				130

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	177
自給的農家数	140
販売農家数	37
主業農家数	3
準主業農家数	5
副業的農家数	29

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	42
女性	17
40代以下	2

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	4
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	3
農業参入法人	2
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 28日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	0
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	4
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年5月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	131ha	46.2ha	35.3%
課 題	尾張旭市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」(以下「指針」という)での目標集積率50%(66.0ha)に近付いているが、目標値に達していない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
50.0ha	45.2ha	1.6ha	90.4%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	引き続き遊休農地解消の取組などで、農地の掘り起しを行うほか、実質化された人・農地プランによりさらなる集積・集約化を図っていく。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地パトロールの実施(9月)</li> <li>・遊休農地の利用意向調査実施(11月)</li> <li>・利用意向調査未回答者への戸別訪問等(3月)</li> <li>・農地の出し手・受け手との利用調整等(随時)</li> </ul>

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地解消の取組を行ったものの、大規模転用の影響等もあり、目標を達成することができなかった。
活動に対する評価	引き続き遊休農地解消の取組などで農地の掘り起しを行うほか、実質化された人・農地プランによりさらなる集積・集約化を図っていく必要がある。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0経営体	3経営体	1経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0.7ha	0.2ha
課題	新規就農者を地域の農業の担い手として定着させるため、実質化された人・農地プランによるさらなる農地の集積・集約が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.2ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	畑地の担い手となる新規参入者の掘り起こしを行う。
活動実績	新規就農希望者からの相談に応じた。(随時)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農希望者からの相談はあったが、具体的な就農の目処は立っていない。引き続き新規参入希望者の掘り起こしを行いながら、既存の新規就農者が地域農業の担い手として定着できるよう支援を行っていく。
活動に対する評価	引き続き同様の活動を継続するとともに、実質化した人・農地プランに基づき、より一層の農地の集積・集約化を図っていく。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	131ha	2.5ha	1.9%
課 題	長期間放置されている耕作者が見つからない遊休農地や所有者不明農地への対応		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.5ha	0.4ha	76%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	農地の利用状況調査		11人	9月	10月～11月	
調査方法		農地パトロールの実施				
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月					
その他の活動						
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		11人	9月	10月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月	調査結果取りまとめ時期	12月～3月	
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	47筆	調査数:	1筆	調査数:
	調査面積:	2.6ha	調査面積:	0.1ha	調査面積:	0ha
その他の活動	利用意向調査未回答者への戸別訪問等(3月)					

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用意向調査の方法が変更となったが、概ね目標は達成できた。しかし、解消面積よりも新規発生面積が上回ったため、引き続き遊休農地の解消を進める必要がある。
活動に対する評価	農地パトロールの時期の変更があったので、新規発生はやむを得ない部分もあったが、多くは長期間継続している遊休農地であるため、実情に沿った抜本的な改善が必要である。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	131ha	3.7ha
課 題	農地パトロールによる早期発見に努めることや農業者等への周知・是正指導等を行うことが必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
4.0ha	0.3ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月を中心に現地調査、違反転用者に対し、県及び関係機関と協議し、事情聴取及び違反転用の是正に努める。</li> <li>通報等があった場合、早期に調査、指導し解消を図る。</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>違反転用者に対して是正指導の通知を送付(1月)</li> <li>違反転用者からの相談に応じ、是正指導を行った。(2月～3月)</li> </ul>
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地調査等により改めてデータを整理した結果、面積が増加した。</li> <li>引き続き同様の活動を継続し、違反転用状態を解消していく。</li> </ul>

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 6件、うち許可 6件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区の農業委員が現地に出向き、耕作状況を確認。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	現地確認をした農業委員からの報告を受け、質疑・応答による審議を行った。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、市ホームページに公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	21日
	是正措置				

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 9件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区の農業委員が申請書及び現地確認により、転用の必要性、妥当性、周辺農地への影響などを調査。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	現地確認をした農業委員からの報告を受け、質疑・応答による審議を行った。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、市ホームページで公表。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	21日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		2法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		1法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 683件 公表時期 令和 4年 2月
	是正措置	情報の提供方法:市ホームページで公表
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 269件 取りまとめ時期 令和 3年 4月
	是正措置	情報の提供方法:
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 130ha
		データ更新:
	公表:	
是正措置		

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉  なし
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉  なし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数                      0件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--